

# 自己負担限度額を超えた分を支給します 高額介護合算療養費制度

世帯内の国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の全員が令和3年8月から令和4年7月の間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

3月下旬に支給対象の国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者に申請書を郵送しますので、忘れず申請してください。令和3年8月から令和4年7月の間に転出入により、加入する保険が変わった人や、他の医療保険から国民健康保険や後期高齢者医療保険に変わった人は届かない場合があります。支給の対象と思われる場合はご相談ください。

※支給額が500円以下の場合は支給しません。

※国民健康保険と後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している人は、各保険者へお問い合わせください。

## 自己負担限度額表（年額）

対象世帯：①後期高齢者医療制度と介護保険  
②国民健康保険と介護保険（70～74歳の人がある世帯）

負担区分	限度額
課税所得 690万円以上	212万円
課税所得 380万円以上 690万円未満	141万円
課税所得 145万円以上 380万円未満	67万円
課税所得 145万円未満	56万円
住民税非課税世帯	31万円（19万円*1）

対象世帯：③国民健康保険と介護保険（①②以外の世帯）

負担区分	限度額
所得額*2 901万円超	212万円
所得額*2 600万円超 901万円以下	141万円
所得額*2 210万円超 600万円以下	67万円
所得額*2 210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

- \*1 すべての世帯員の所得が0円になる人で、公的年金控除額は80万円として計算。ただし、複数の人が介護サービスを利用する場合の限度額は31万円になります。
- \*2 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額



## 持ち物

- 申請書
- 振込先の口座番号がわかるもの
- 被保険者のマイナンバーカードまたは通知カード
- 届出をする人の本人確認書類（運転免許証・パスポートなどの顔写真付きのもの）
- ※顔写真付きのものがない場合、健康保険証や年金手帳など、本人確認書類が2点必要です。

忘れず申請してください



## 【問い合わせ】

- 保険年金課  
後期高齢者医療担当  
☎ 22-9660 FAX 26-0151  
国民健康保険担当  
☎ 22-9659 FAX 26-0151  
✉ hoken@city.iga.lg.jp
- 介護高齢福祉課  
☎ 26-3939 FAX 26-3950  
✉ kaigo@city.iga.lg.jp



後期高齢者医療



国民健康保険

## JR関西本線に乗っておでかけしませんか

JR関西本線沿線の魅力を知っていただくウォーキングイベントです。公共交通利用促進のため鉄道・バスを利用し、ぜひご参加ください。

### ◆春のしまがはら歴史街道

ウォーキング

【と き】 3月26日(日)

午前10時15分～午後1時50分頃  
(受付：午前9時45分～)

※小雨決行（中止の場合は当日午前7時に決定）

【集合場所】 JR島ヶ原駅前

【コース】 約4.5km

JR島ヶ原駅→薬師堂磨崖仏→正月堂→はさめず醤油蔵（見学）→鶴宮神社→島ヶ原会館（昼食・地元お菓子のふるまい）→大和街道宿場町日本陣→JR島ヶ原駅（解散）

【持ち物】

マスク・昼食・飲み物など  
※希望者には昼食にお弁当（要事前申込：700円・当日支払）をご用意します。

【定員】 先着50人

※小学生以下は保護者同伴

【申込方法】 電話

【申込期限】 3月20日(月) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

島ヶ原地域まちづくり協議会

☎ 59・2584

(平日午前9時～午後5時)

【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22・9663

FAX 22・9694



### ◆伊賀の里歴史ウォーキング

ウォーキング

【と き】 4月2日(日)

午前10時20分～午後1時頃  
※小雨決行（中止の場合は当日午前7時に決定）

【集合場所】

三田地区市民センター駐車場

(JR伊賀上野駅横)

【コース】 約6km

JR伊賀上野駅→開化寺→小六坂→旧小田小学校（無料入館・おもてなし）→鎌田製菓店（おもてなし）→伊賀上野城→俳聖殿（解散）

【持ち物】

マスク・昼食・飲み物など  
※小学生以下は保護者同伴

【申込方法】 電話

【申込期限】 3月31日(金) 午後5時

【申込先・問い合わせ】

上野商工会議所

☎ 21・0527



## 移住後も安心できるために

### ◆伊賀城和定住自立圏域

移住者交流会

1月29日(日)、島ヶ原温泉やぶつちやで、伊賀城和定住自立圏域移住者交流会を開催しました。

今回初めて圏域内を対象として開催したこの移住者交流会には、40人が参加しました。参加者は移住したきっかけや生活の様子などを話したり、クイズに参加したりして、親睦を深めました。

今後、定住自立圏域の移住者の皆さんが交流できる場、親睦を深める場として、移住者交流会を開催していきます。



### ◆「来たい・住みたい」と思われる伊賀市へ

伊賀市への移住希望者に対する総合的な相談窓口を常設しているほか、東京や大阪などでの移住相談会、伊賀市体験セミナーの企画・運営、地域と連携した移住・交流事業などを行っています。

移住希望者へのサポート体制を充実させることにより、「来たい・住みたい」と思われる伊賀市をめざします。



【問い合わせ】 地域創生課 ☎ 22-9680 FAX 22-9672 ✉ chisou@city.iga.lg.jp

